

＜ 上位計画におけるまちづくりの目標 ＞

1. 伊丹市総合計画（第5次）の概要

伊丹市総合計画では、「将来像」、将来像を実現するための「基本目標」、施策展開にあたっての「基本方針」、将来像実現のためのより具体的な目標である「政策目標」を以下のとおり示しています。

【将来像】	<p>「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」</p> <p>これからの10年間 それぞれが行動してできることを担い合う 真の協働社会の仕組みをつくります</p>
【計画期間】	平成23年度～平成32年度までの10年間
【基本目標】	<p>市民が主体となったまちづくりの実現</p> <p>多様性を認め合い「お互いさま」で成り立つ人と人とのつながりを大切にする共生社会を地域社会の基盤とし、<u>市民が自発的にまちづくりに参画・協働することにより</u>、まちの新しい個性や魅力、活力を創造し、また、その活動を通してまちへの誇りと愛着を持つことに結び付けていく必要があります。</p>
【基本方針】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参画と協働による市民自治 2. 多様性を認め合う共生社会 3. 自立的な行財政運営
【政策目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支え合いの心でつくる安全・安心のまち 2. 未来を担う人が育つまち 3. にぎわいと活力にあふれるまち 4. 環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち

<p><交通計画に関連する基本施策></p>
<p>基本方針1. 参画と協働による市民自治</p>
<p>基本施策1 行政情報の積極的な公開・共有に基づく市民の市政への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が市政により一層参画できる仕組みづくりの推進。
<p>基本施策2 協働のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が担う方が付加価値が高まる事業の多様な主体による協働の推進。
<p>政策目標① 支え合いの心でつくる安全・安心のまち</p>
<p>施策目標1. 安全・安心のまちづくり</p>
<p>主要施策3 交通安全と地域防犯の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した交通安全施設の整備、交通規制についての連携、交通マナー向上を目指した交通安全教育・啓発の実施
<p>施策目標2. 健康で安心して暮らせる地域保健・医療</p> <p>主要施策1 自分で、地域で、健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“いたみ健康づくり大作戦”の推進。
<p>政策目標② 未来を担う人が育つまち</p>
<p>施策目標1. 子供・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり</p>
<p>主要施策3 子育てを地域で支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・道路など子どもが安心して外出できる環境整備。
<p>政策目標③ にぎわいと活力にあふれるまち</p>
<p>施策目標1. 個性とにぎわいのあるまちづくり</p>
<p>主要施策1 伊丹都市ブランド戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源のブランド化と観光資源の開発。 <p>主要施策2 中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内サインの設置等による来訪者の回遊性の向上。 ・歩いて楽しいまちづくりに向けた車両通行のあり方や通行規制についての検討。
<p>施策目標2. 魅力ある地域産業の振興と創出</p>
<p>主要施策2 地域産業の振興と創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い交通網が整備された立地条件を活かした企業立地の促進、及び市外移転の防止。
<p>施策目標3. 空港を活かしたまちづくり</p>
<p>主要施策1 空港との共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港の持つ機能と周辺の都市基盤の活用による施設や企業の誘致等による地域活性化。

政策目標④ 環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち
施策目標 1. 環境適合型社会の実現
<p>主要施策 1 地球環境を大切にするまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の普及や公共交通の利用促進などによる地球温暖化対策。
施策目標 2. 水とみどりの豊かな自然環境の創出と再生
<p>主要施策 1 公園とみどりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要道路等のみどりの充実。
施策目標 3. 良質な都市空間の整備
<p>主要施策 1 計画的なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランによるまちづくりの推進。 ・中長期的な視点で取り組む阪急伊丹駅周辺地区の再整備。 ・地域や市民主体の良好なまちづくりの推進。 <p>主要施策 3 交通ネットワークの充実及び道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進、道路交通機能の充実、自転車利用などによる人と環境にやさしい交通政策の推進。 ・市バス事業のグリーン経営による安全・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率経営。 ・都市計画道路整備プログラムの改訂と都市計画道路網の見直しによる計画的で効率的な都市計画道路の整備。 ・生活道路の安全安心の確保、道路施設の適正な維持管理による、より安全で快適な道路空間の確保。 ・健康づくり大作戦に対応できるウォーキングの道の位置づけ。 ・歩道のユニバーサルデザイン化の推進と自転車専用レーンの導入。 ・違法駐車・駐輪対策の推進。

2. 伊丹市都市計画マスタープラン 2011 の概要

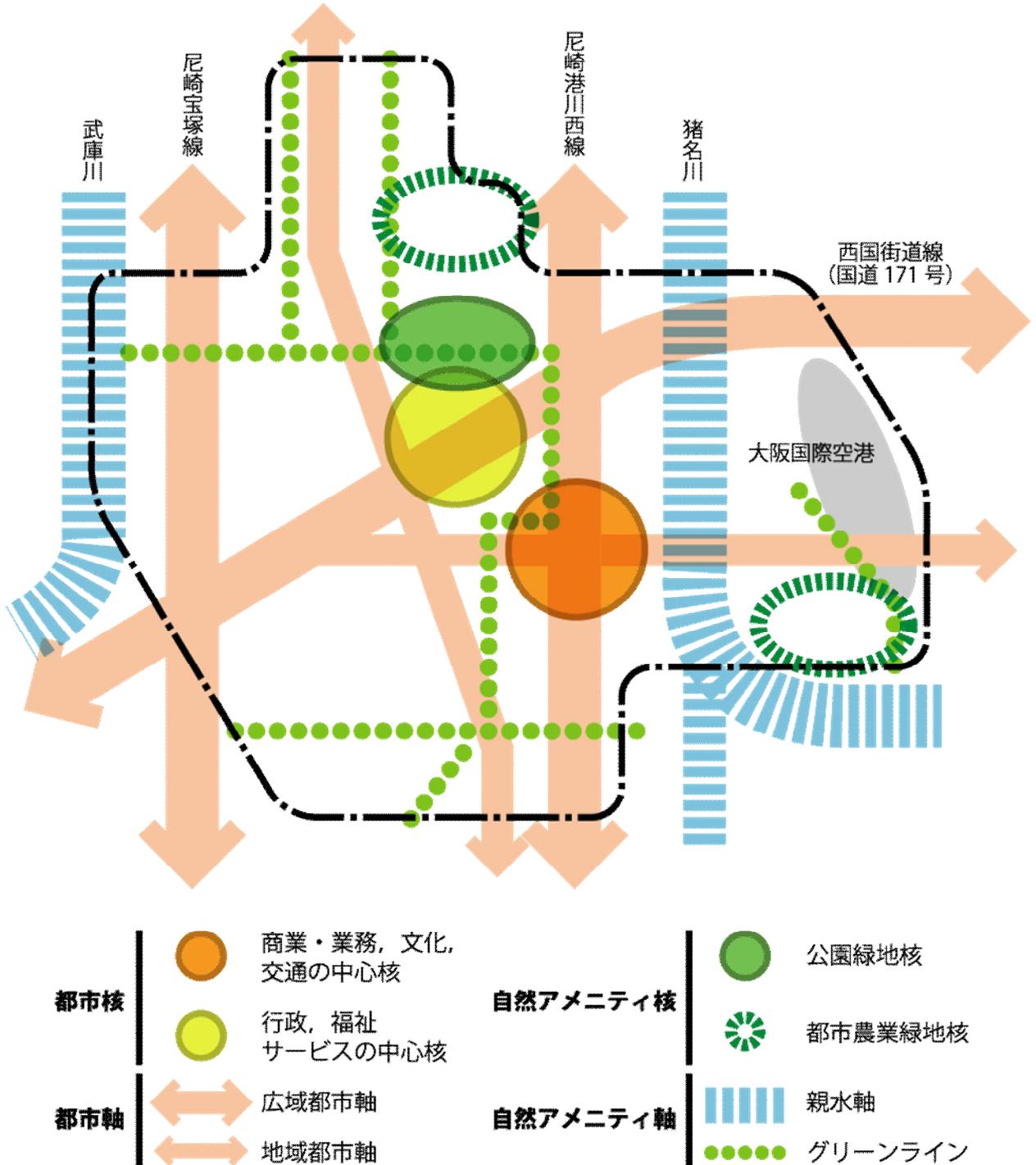
伊丹市都市計画マスタープランでは、伊丹市総合計画等上位計画に示されている方向性や社会的課題を踏まえて設定した「都市づくりの基本理念」、「都市づくりの目標」、「都市構造パターン」を以下のとおり示しています。

また、部門別整備方針において、〈交通施設〉、〈中心市街地〉の整備方針についても示しています。

【都市づくりの基本理念】	<ol style="list-style-type: none">1. 成熟社会に応じたゆとりある都市空間の誘導2. 少子高齢社会を踏まえた安全・安心の向上3. 歴史を継承した個性と魅力の創造4. 総合的な取り組みに基づく環境適合型社会の実現5. <u>パートナーシップによるまちづくりの推進</u> <p>多様化する地域ニーズに corres 応するため、市民一人一人がはぐくむ多様で個性的なライフスタイルと市民の自立的な参画と協働により形成されるコミュニティをもとに、さまざまな主体が地域の課題を共有し、その責任と役割を認識しながら、多様な市民参加とパートナーシップによるまちづくりを進めます。</p>
【目標年次】	平成 32 年（2020 年）
【都市づくりの目標】	環境が大切にされ暮らしやすさと調和したしたまち

【都市構造パターン図】

「都市核」、「都市軸」の形成を今後も充足充実させ、「自然アメニティ核」、「自然アメニティ軸」を充実し、成熟社会にふさわしい都市構造の確立をめざします。



<交通に関連する部門別整備方針>

(1) 都市計画道路の整備方針

- 都市計画道路整備プログラムに基づいた計画的な都市計画道路整備。
- 交通量等の動向や配分も見極めた合理的な都市計画道路整備のあり方の検討。
- ゆとりのある自転車・歩行者道の充実などによる人と車の安全で円滑な交通の確保。
- バリアフリー化、街路樹の植栽や無電柱化などによる快適な道路空間の創出。

(2) 生活道路空間の整備方針

[安全性の向上]

- 幹線道路の整備による生活道路への通過交通の進入の抑制。
- 歩行者の安全性、快適性を確保に向けた適切な交通規制の関係機関との協議。
- 歩車道分離、障がい者や高齢者にやさしい歩道整備。

[魅力の向上]

- 魅力的なまちづくりに向けた快適で美しい道路空間の充実。
- 地域の特色となるような歩行者優先のコミュニティ道路の整備。
- 低騒音舗装、透水性舗装等による環境への負荷の軽減。
- 歩いて楽しい道づくり。
- 高齢者や身体障がい者など社会的弱者をはじめ、すべての人がわかりやすく、安全で快適に市内を移動できるユニバーサルデザインによる道路空間の整備。
- 道路舗装や街路樹等の適正管理や沿道緑化についての適切な指導・育成による安全で快適な道路空間の維持。

(3) 鉄道・バス・空港の整備方針

[バスの輸送機能及び利便性の向上]

- 市バス輸送機能の向上と定時運行の確保に向けた優先方策、路線の再編。
- 高齢社会に対応した福祉的対策、環境面に配慮した対策の充実。

[空港を活かしたまちづくり]

- 空港周辺地域の活性化対策の推進。
- 伊丹スカイパークを活用した周辺地域の活性化。

(4) 駐車場・駐輪場の整備方針

[駐車場の整備・取り組み方針]

- ・ 駐車需要の見極めに基づく路上駐車防止指導による道路の交通機能確保、中心市街地の活性化。

[駐輪場の整備・取り組み方針]

- ・ 既存の自転車駐車場の連携による総合的な利用促進。
- ・ 各駅周辺の実態に即した施設整備。
- ・ 放置自転車のない安全で快適な歩行空間の創出。
- ・ 総合的な路上駐車・駐輪対策の実施。

(5) 中心市街地の整備方針

- ・ 阪急伊丹駅周辺地域、JR伊丹駅周辺地域、宮ノ前地区、サンロード商店街地区の4極相互の連携と歩行者優先道路など2軸の整備による動線の確保による活力ある商業・業務ゾーンの形成。
- ・ 環境美化や違法駐車・駐輪防止の推進による美しい快適な都市空間の維持。
- ・ PTPS（公共車両優先システム）等バス優先運行方策の導入等による鉄道駅周辺における公共交通の利便性向上。
- ・ 歩行者優先道路等の整備をはじめユニバーサルデザインによる歩いて楽しい歩行者空間の確保等による交通利便性の高いにぎわい交流拠点の形成。
- ・ 歩行者優先道路沿道の回遊性のあるにぎわい空間の連続性の確保。

[4極2軸のイメージと各ブロックの活性化の方向性]

